

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

A小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉スペクトラム症のB児（小学校3年生）の個別学習、学校行事や交流学习への参加、及び生活習慣確立に向けた合理的配慮の事例をまとめたものである。

集団での活動を苦手としているが、B児に合わせた行事（運動会や儀式など）の練習方法、参加の仕方を配慮、工夫することで取り組める場面が増え、集団活動に参加できることが徐々に増えている。

繰り返し学習することが苦手であるが、B児の興味を引く教具の活用、作業量の調節により学習に対する意欲や達成感の高まりが見られた。

基本的な生活習慣や生活リズムの確立に向けて、専門機関とも連携しながら、衣服の着脱、歯磨き、洗髪などのスキルを身に付けるための学校での取組や環境整備を行った。学校で身に付けたスキルが家庭でも活かされるよう連携を進めながら取り組んでいる。

1 対象児童の障害種

自閉症

2 障害の程度

非該当（知的障害）

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・特別支援学級

4 学年

小3

5 対象児童の実態

自閉スペクトラム症でADHD傾向がある。
 基本的な生活習慣を身に付けることが十分できておらず、衛生面に課題がある。
 興味のある言葉や情報はすぐに聞き覚え、視覚的情報（絵・写真・地図）には敏感に反応する。
 感情のコントロールができにくく、自分の思いに沿わないことがあると相手に対して攻撃的になることがある。
 大きな音（避難訓練の非常ベル・全校生の合唱）が苦手で、行事や学習に参加しづらい。
 繰り返し活動することや継続して作業することが苦手で、疲れやすく上手いできないことは諦めやすい。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

（1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論）

B児が生活リズムをつかみにくく、衛生面での課題があると保護者からの申し出があった。学校生活においても支障がでていたこともあり、生活リズムの確立と基本的な生活習慣の定着に向けてC町健康福祉課やこども家庭センターと話し合い、助言を得ながら、学校での指導を進め、併せて家庭への支援を行っていった。

また、学校生活を安心して過ごせるように、環境面や備品の整備、授業中の配慮や進め方を校内委員会で検討した。学習に関してはB児の実態を見て、学校側から配慮事項について提案した。保護者にも実際の教室配置や備品を確認してもらい、活用方法も説明し理解を得た。また、家庭でB児が活動しやすいように同じような文房具・ケース等を準備してもらったり、掲示物を配付して支援方法を共有したり、チェックカードを活用したりして、取組の共通化を図った。B児の苦手とする行事の前には、内容やねらい、B児の実態を説明しながらB児に合った参加方法と支援について保護者と話し合い、配慮事項を検討していった。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎④ 教材の確保

C町では、各学校の特別支援学級に対して必要な教材費を予算化し、児童の障害に応じた補助的な教材を確保できるようにしている。

反復練習に取り組みにくい実態があるため、視覚的、音響的效果からB児の興味を高め、継続して学習につなげる手立てとして、計算学習のタブレット型端末等を用意している。

教科書はB児の学力に合ったものを選定し、提供している。

基礎⑤ 施設・設備の整備

教室内に複数の稼動式パーテーションやマットを設置し、更衣やクールダウンのスペースとして確保している。配置を変えることで、活動内容やB児の様子に合わせて適切な環境に対応できるようにしている。

手洗いや歯磨き、洗髪や洗体等の体験学習を行えるように、温水が出る洗面台や隣接するシャワー室を整備している。

音に敏感なため、教室内の校内放送の音量調節を適宜行っている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

交流学习に参加するにあたっては、落ち着いて学習に参加したり、グループ活動をスムーズに行ったりできるように関わりが持ちやすくしたりするため、人間関係を鑑みて、交流学級担任と相談しながら教室内の座席配置、活動メンバーを決定している。また、大きな音に敏感な特性に配慮するため、音楽の時間にはCDの音量をはじめは小さく設定し、B児と確認しながら段階を追って徐々に音量を上げていったり、イヤーマフを装着して聞こえる音を軽減しながら場の雰囲気慣れるように教科担当教員との連携を図っている。

どの学習においても授業の見通しを示し、教師が傍で苦手部分のサポートや声かけをしたりB児のがんばりや良さを認めたりして、意欲的に学習に臨めるように支援している。

基本的な生活習慣を身に付けるための学習では、手順や方法が分かりやすく、興味を持って体験学習ができるよう、イラストやB児がモデルの写真を使った手順カードを示しながら取り組んでいる。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

特別支援学級では1時間の授業をいくつかの内容で分割して行い、気分転換しながら集中して学習に臨めるよう配慮している。

交流学习ではノートやワークシートの様式変更(なぞり書き、穴埋め、貼り付け、視写)や書く量の調節を行い、B児の書くことに対する負担を軽減している。

行事の参加にあたっては事前に保護者と話し合い、練習方法や時間、本番の参加や突発的な状況への対応を療育機関からも助言を受けて検討した(待機場所の変更、活動ペアの人選、練習方法の変更や量の調節、部分的な参加など)。B児が見通しを持てるよう写真や絵カード等で事前学習を行った後、見学時間とのバランスを取りながら全体練習に参加するなどして、負担感を軽減し、B児が安定した気持ちで活動に参加できるよう支援している。他学年の児童にもB児の練習への参加の仕方や活動内容の変更、B児の願いや特性について学年に応じて紙芝居等で伝え、周知啓発を図っている。

9 成果と課題

学校や家庭でのB児の実態や課題を保護者と共通理解し、その上で専門機関の助言を受けながら合理的配慮について話し合うことができたことで、苦手な活動に取り組めたり、交流学习で友だちとの関わりを生かした学びができたり、家庭生活でも衛生面の改善が見られたりするようになり、B児が少しずつ落ち着いて学校生活を送れることが増えてきた。

交流授業の場合は、交流学級担任の理解と協力、指導法の工夫、他の児童のB児に対する理解がないと対応が十分機能しない場合もある。職員間で打ち合わせの場を作り、B児の特性や支援方法、配慮について共通理解を一層進めていかなければならない。

また、児童の実態に合わせて配慮の見直しや変更、追加をしていく上で、保護者との情報交換を定期的に行うことが重要である。複数の専門機関との関わりがある中、課題の内容にあわせて連携し、助言を受けながら、適切な指導内容になるよう合意形成の機会を一層持ち、支援をすすめる必要がある。